

あなたの耳と手でコミュニケーション支援を！

令和8(2026)年度

# 堺市 要約筆記者 養成講座 パソコンコース

「全国統一要約筆記者認定試験」の合格をめざします！

## <申込方法>

申込用紙に必要事項を記入し、郵送または持参  
堺市立健康福祉プラザ 視覚・聴覚障害者センターへ  
お申し込みください。

〒590-0808 堺市堺区旭ヶ丘中町4-3-1  
堺市立健康福祉プラザ2階 視覚・聴覚障害者センター

申込締切

4月15日(水)  
当日消印有効

## <お問い合わせ先>

TEL 072-275-5024 FAX 072-243-2222

<https://www.sakai-kfp.info/ear/index.cgi>

火曜日～土曜日 午前9時～午後5時30分 月・日祝は休館日



## ガイダンス・選考試験を行います

【受講ご希望の方は、必ずご出席ください】

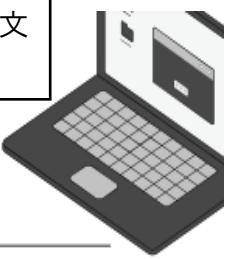
日時；令和8(2026)年4月25日(土)

午後2時～5時頃(受付開始1時30分)

場所；堺市立健康福祉プラザ 4階401会議室

詳細は裏面参照 → 06 ガイダンス・選考試験のご案内

要約筆記者とは…聴覚障害のある方のために、手書きやパソコンなど文字でサポート（通訳）する人です。



## 01 講座内容

- 要約筆記の技術を習得し、会議や講習会などで意思疎通支援をしていただく方を養成します。
- パソコン入力で伝える  
「パソコンコース」を開催します。
- 聴覚障害の基礎知識、社会福祉の基礎知識、要約筆記に関する講義と実技（84時間）を行います。
- 難聴者との交流会や試験対策も行います。
- 8割以上の出席で、修了証をお渡します。
- 修了者には「全国統一要約筆記認定試験」を受験していただきます。

## 02 開催期間と場所

期間：令和8（2026）年  
5月9日～12月19日  
(全27回 土曜日) 午後1時～午後5時  
※交流会・試験対策などは午後2時～開始  
天候等の影響で変更する場合があります。  
場所：堺市立健康福祉プラザ 4階401  
(堺市堺区旭ヶ丘中町4-3-1)

## 03 受講対象者

- 要約筆記者として堺市で活躍する意思のある方
- 受講のための選考試験に合格された方  
(受講の可否は追って連絡いたします)

## 04 受講費用

- 受講費用は無料
- テキスト（厚生労働省カリキュラム準拠要約筆記者養成テキスト第3版上・下税込4,500円）は自己負担です。
- パソコン（Windows 11以上のOS）・LANケーブルなどは自己負担です。
- Mac・タブレットは不可

## 05 受講定員

- 16名

## 06 ガイダンス・選考試験のご案内

持ち物：筆記用具・パソコン

### ガイダンス

「聴覚障害」「要約筆記」「養成講座の概要」についての説明をお聞きいただいた上で、受講される方には、選考試験を受けていただきます。

参加必須

### 選考試験

- 基礎的な日本語能力、タッチタイピングのレベル判定、面談を行います。
- 申込時の受講動機、筆記試験、タイピング能力、面談が選考の対象となります。

※ガイダンスについて別途案内は差し上げませんので、直接会場へお越しください。

本講座修了後は、令和9（2027）年2月に行われる「全国統一要約筆記者認定試験」を必ず受験。  
合格者は堺市に登録し「堺市要約筆記者」として登録し活動することができます。